

Title	零細規模経営の増加についての分析
Sub Title	Recent increases of little business in Japan
Author	渡辺, 幸男
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.10 (1974. 10) ,p.1070(254)- 1086(270)
JaLC DOI	10.14991/001.19741001-0254
Abstract	
Notes	伊東岱吉教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19741001-0254

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

零細規模経営の増加についての分析

渡 辺 幸 男

目 次

- はじめに
- 序 零細規模経営存立条件の分析視角
- I 製造業における零細規模経営についての概観
- II 昭和30年以降における労働力市場と零細規模経営
 - 1. 零細規模経営主と被雇用労働者の相互移動の実態
 - 2. 中小企業労働者の開業を促進する諸要因とその推移
- III 零細規模経営の存立可能な分野とその変化
 - 1. 零細規模経営の増減についての概観
 - 2. 類型別零細事業所増加・減少要因の分析
- IV 零細規模経営の増加の形態と要因
- V まとめにかえて

はじめに

昭和40年頃から顕著な増加を示した、日本の製造業の零細規模経営⁽¹⁾について、何故増加が生じたのか、増加した零細規模経営とはどのような存在であるかを、明らかにすることが小論の課題である。

零細規模経営は、現代日本資本主義に大量に存在し、製造業でも最底辺に位置しているが、生産力発展の

一端を担っている。また零細規模経営は、激しい競争をくり返すことにより、巨大独占資本を頂点とする諸資本によって、支配取奪されている。すなわち、零細規模経営は、社会的分業の一翼を担っている存在でありながら、最悪の労働諸条件のもとにおかれ、収入も低水準におさえられ、非常に不安定な存在として存在している。このような存在として、零細規模経営は、中小企業問題として現出している矛盾を、最も強く蒙っているのである。日本資本主義の矛盾が、集中的にあらわれている存在なのである。

このような存在である零細規模経営が、昭和30年代前半には製造業では減少した。それゆえ、零細規模経営の問題性は、雇用機会が増大につれて零細規模経営が減少し、自然に消滅するかの如く考えられた。

しかし、昭和40年前後から再度の強蓄積が進行したにも拘らず、零細規模経営は、急増したのである。雇用機会が増大したのに拘らず、零細規模経営は増加したのである。それゆえ、あらためて、増加した理由を明らかにすることが現代の中小企業問題を考えていく上でも必要になったのである。

さらに、このように増加した零細規模経営が、資本の強蓄積過程で、どのように位置づけられるかが問題となる。

これらの点を含めて、実証的に明らかにすることが小論の課題である。

注(1) 零細規模経営とは、零細従業員規模経営の略である。零細規模経営は、経営主とその家族の労働を中心とする経営である。統計的にみた場合、従業員9人以下の事業所が、ほぼ、これに該当する。

(2) 中小企業問題は変化したかという視点から、零細規模経営の増加の要因の分析が、多数なされている。小論では、これらを個別的に検討せず、別の機会にゆずり、零細規模経営の増加を、統計と実態調査とから、明らかにすることに、焦点をしぼる。

なお、零細規模経営の増加についての、既存の代表的見解をあげるならば、滝沢菊太郎「構造改善は中小企業を整理する」(『エコノミスト』1967年10月20日号)、清成忠男「零細企業激増は逆行現象か」(『経済評論』1970年3月号)等があげられる。

零細規模経営の増加についての分析

序 零細規模経営存立条件の分析視角

零細規模経営の存立条件の具体的な変化をみるためには、2つの視点からの接近が必要である。1つは、零細規模経営の存立条件を、労働力市場での賃労働者のあり方から把える視点である。いま1つは、需要動向・技術変化によって規定される小零細企業の存立可能性の存在する分野の変化から、零細規模経営の存立可能性と分布をみる視点である⁽⁴⁾。

まず、労働力市場から零細規模経営の存立条件を把える視点の内容を提示する。この視点は、経営主とその家族の生活を維持するために、経営を持続させている零細規模経営の性格から生じる。しかも、零細規模経営主は、直接に労働過程に従事する者として、同業種の被雇用者と労働過程において同じ位置にある。家族の生活を維持するために、労働過程に直接従事している点で、零細規模経営と同業の被雇用労働者との間に区別は存在しない。そのため、被雇用者が独立して零細規模経営を始めることは多少の資金を持ち、自己の製品に対する需要を確保しようとすれば、容易なことである。零細規模経営主が経営を維持しえなくなった場合、被雇用者化することも、雇用機会さえ存在すれば、容易である。事実、最近の日本経済でも、多数の被雇用者の経営主化と、その逆の移動とが生じている⁽⁵⁾。

このように、零細規模経営主と被雇用者との相互移

動が容易であり、実際に大量に存在していることは、零細規模経営の存立条件にどのような意味を持つかが、次の問題である。このような相互移動が存在することは、労働力市場の状態が、被雇用者の独立によって得られる所得水準や労働諸条件の最低限を規定し、零細規模経営主に対して廃業をやむなくさせる所得水準や労働諸条件の水準を規定することを意味する。さらに、零細規模経営の開業の条件が変化することにより、零細規模経営相互の競争の激しさが変化する。このことは、零細規模経営の存立する小零細企業分野全体の競争の激しさを、変化させることになる⁽⁶⁾。

しかし、労働力市場と零細規模経営とのこのような関係は、個々の労働力の熟練度の相違と労働力市場の不完全性により、零細規模経営の存立する分野ごとに異なった表われ方を示す。熟練度と不完全性は、各分野あるいは各地域ごとの、労働力需給を異ならせることにより、各分野・地域での開業の基準を変化させ、競争の激しさを異ならせるのである⁽⁷⁾。

次に、零細規模経営が存立可能な分野とは、どのような分野であるかを検討する。零細規模経営は経営主とその家族の労働を中心とする経営であることから、存立可能な分野も、少人数の労働により一生産単位が成立しうる分野に限定される。規模の経済性、特に従業員規模からみた経済性が、何らかの理由で殆ど存在しない分野に限定されるのである。規模の経済性を制限するものは、主として、大規模生産の有利性が本来的に存在しないような技術の性格と、大規模生産を不

注(3) この視点からの把握は、零細規模経営の存立条件をみる場合、従来から多く存在する。しかし、その把握の多くは、労働力市場での過剰人口の存在と、零細規模経営の存立とを直結させている。零細規模経営主すなわち停滞的過剰人口という把握である。ここでは、このように狭く捉えず、労働力市場の状態全体との関連で捉えている。なお、停滞的過剰人口として把握する最近の例として、統計指標研究会「中小零細業にたいする支配強化と階層分化」(『経済』1973年11月)がある。

(4) 適正規模論の立場の議論は、存立可能な分野の条件は何かという視点から、もっぱら零細規模経営をみている。ここでは、存立が可能であることを、適正な存在であるかどうかの基準として考えているのではない。単に、存立の可能な分野の条件は、いかなるものであるかをみているにすぎない。この点については、佐藤芳雄・中山金治「わが国における『適正規模』中小企業論の批判」(『講座中小企業』3所収)を参照。

(5) この点については、IIの1の図1と図2を参照。

(6) この点について、多少詳しく述べる。

労働力市場で、労働力の供給が需要を上回る程、零細規模経営主化への圧力は強くなり、廃業による被雇用者化は困難になる。例えば、昭和恐慌期に、工作機械工業で零細工場が続出した(小林端雄「工作機械工業の発達」p.30(『第二次中小企業研究』所収)場合はその一事例である。逆に、労働力に対する需要が増加する程、廃業は容易となり、零細規模経営間の競争は緩和する。

(7) 熟練度の高い労働力ほど賃金が高いのに対応して、零細規模経営主の収入も、熟練度の高い経営主ほど高くなる。同一労働について地域的な賃金格差が存在すれば、それに対応して、零細規模経営主の収入も異なることになる。

(8) 技術の性格から、零細規模経営の存立を可能にする分野をみれば、2つの場合が存在する。1つは、機械化そのものが困難であり、少人数による手工業生産に留まっている分野の場合である。いま1つは、機械化は進展しているが、

利とするような需要の性質とである。

なお、労働力市場で労働力が過剰であればある程、零細規模経営の廃業は困難となり、規模の経済性での不利に拘らず経営を維持し、残存する可能性が強くなる。このように労働力市場の状態は、零細規模経営の残存の程度を、全般的に広げたり狭めたりしている。

また、産業構造上、規模の経済性が比較的作用しにくい分野が、どのような位置にあるかをみるならば、次の3つに整理しうる。それらは、原材料の中間加工、組立産業での部品の製造・加工、非耐久性の消費手段である。

さらに、これらの零細規模経営は、技術・需要の性格の相違に応じて、企業集団を形成している場合と、分散的に存在している場合とがある。企業集団を形成する場合は、集団を形成することにより、社会的分業の細分化を押し進め、零細規模経営の存立可能性を拡げている。地場産業がこれの典型である。他方、消費手段生産部門では、消費手段の需要側の分散性に対応して、分散して存立している零細規模経営が存在する。商品の質により、生産と消費が地域的に密接することを必要とする場合である。

以上のような性格と位置と形態をもつ零細規模経営の存立可能な分野は、生産力高度化、産業構造の変化等に応じて、縮小・拡大、また、新生・消滅をくり返しているのである。

最後に、零細規模経営の層全体としての存立条件と、個別零細規模経営との関係について述べる。零細規模経営層全体としては、前述した条件の変化に対応して

存立状態を変化させているが、個別零細規模経営はそれと異なり、常に開業・転業・廃業をくり返している。同一の零細規模経営が、同一の分野に同一状態で長期間存在していると把えるよりも、絶えず経営はいれかわると把える方が妥当な考え方である。つまり、個別経営の激しい変化を通して、零細規模経営層全体は、労働力市場の変化と零細規模経営の存立可能な分野の変化とに対応して、変動していくと把えられる。

I 製造業における零細規模経営についての概観

零細規模経営の動向を検討するのに先だち、製造業全体の中での零細規模経営を概観する。

表1からわかるように、昭和45年では、従業者数9人以下の事業所は、事業所数で73%、従業者数で16%余、付加価値額で8%弱を占めている。これを昭和32年(表2)と比較すれば、事業所数でも従業者数でも、相対的には多少減少しているが、絶対量では、事業所数で16万弱、従業者数で74万人余増加していることがわかる。このように零細規模経営は、昭和30年以降、製造業全体が急拡大した中で、かなり安定的な地位を占めている。

これらの零細規模経営を、産業中分類別にみれば、どの業種にも均等に分布しているのではなく、業種ごと比重が相違し、絶対量でも大きなバラつきがある。表3をみれば、零細事業所の比重が大きく、絶対量が大きいのが繊維工業であることがわかる。全体の83%

高度化した機械体系自体が、少数での操業を可能にする分野の場合である。

注(9) 規模の経済性の発揮を制限する需要の性格は、以下のようによまとめられる。需要が地域的に分散していること、需要の絶対量が小さいこと、需要の標準化の程度が低いこと、需要の変動が激しいこと、これらが主たるものである。

(10) 原材料の中間加工の例としては織布業、部品の製造・加工の例としては機械工業の下層を形成する下請部品加工業、消費手段の例としては玩具製造などの雑貨製造業がある。このような分類を行っているものに、小谷千秋・内田星美・秋美広志『日本の工業資本』(p.76-79)の整理がある。

(11) 分散的な分野は、伝統的な食品製造業(和菓子製造業等)などに多くみられる。これらについての詳しい事例研究としては、板倉勝高・井出策夫・竹内淳彦『近在必要工業』(『大都市零細工業の構造』第2章)がある。地場産業については、多くの事例研究が存在する。例えば、大内兵衛監修『地域と産業』、大阪府立商工経済研究所編『大阪の中小企業』、板倉勝高・井出策夫・竹内淳彦『東京の地場産業』がある。

(12) ここで示したのは、あくまでも、零細規模経営の存立の水準と分野を決定する条件にすぎない。具体的にどのような形態を通して、零細規模経営が独占資本によって収奪されているのかについての分析のための条件を示したのではない。そのためには、ここで分析した条件を基礎とした上で、より具体的な条件を考えていくことが必要である。

(13) 細分類業種別に零細規模経営をみるためには、企業単位の統計を得ることはできない。そのため、ここ以下では事業所単位でみていく。零細事業所とは従業者9人以下の事業所である。なお、零細事業所の付加価値額は、粗付加価値であらわされているので、他の規模の純付加価値額とは厳密な意味では比較できない。ここでは、参考のために、比重をだしてみた。

零細規模経営の増加についての分析

表1 製造業(従業者規模別) 昭和45年

従業者規模	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額(9人以下は粗付加価値額)
1~9	479,376	1,909,757	3,986,641	1,933,505
10~19	88,761	1,262,388	4,486,675	1,836,271
20~49	50,195	1,559,287	6,997,744	2,532,167
50~99	18,812	1,291,099	6,589,256	2,311,900
100~299	11,457	1,859,095	11,671,482	3,960,187
300~999	3,436	1,751,040	14,560,924	4,766,202
1000~	894	2,047,014	20,742,065	7,231,679
計	652,931	11,679,680	69,034,786	24,571,912

資料 工業統計表

表2 製造業(従業者規模別) 昭和32年

従業者規模	事業所数	従業者数
1~9	342,977	1,168,056
10~19	64,200	864,985
20~49	38,740	1,146,947
50~99	10,214	693,719
100~299	5,517	900,997
300~999	1,602	805,396
1000~	477	1,024,455
計	463,727	6,604,560

資料 工業統計表

が零細事業所であり、10万4千余に達している。それ以外では、食料品、その他、金属製品、木材・木製品、家具・装備品、衣服・その他の繊維製品の各製造業に

3万以上の零細事業所が存在している。これらの中分類業種では、零細事業所が業種の事業所数の70%以上を占めている。零細事業所の比重は小さいが、絶対量

表3 製造業業種別零細事業所数(1~9人規模)

中分類業種	昭和32年	38年	44年 A	44年全事業所数 B	A/B	38年→44年増加率
食料品製造業	91,756	82,590	75,912	100,099	75.8%	△ 8.1%
繊維工業	64,231	78,908	104,046	125,425	83.0	△ 31.9
衣服その他繊維製品製造業	21,303	29,150	32,573	43,658	74.6	11.7
木材・木製品製造業	48,737	43,716	38,334	54,503	70.3	△ 12.3
家具・装備品製造業	25,956	24,933	31,113	38,150	81.6	24.8
パルプ・紙	11,719	12,934	13,557	20,020	67.7	4.8
紙加工品製造業	13,482	17,373	26,123	37,641	69.4	50.4
出版印刷・同関連産業	5,890	4,367	3,376	8,327	40.5	△ 22.7
化学工業	283	241	377	1,011	37.3	56.4
石油製品・石炭製品製造業	1,023	1,613	4,686	7,207	65.0	190.5
ゴム製品製造業	7,119	8,300	10,113	12,371	81.7	21.8
皮革・同製品製造業	21,584	25,540	22,110	33,720	65.6	7.6
窯業・土石製品製造業	1,585	2,110	3,283	8,162	40.2	55.6
鉄鋼業	1,342	2,012	2,486	4,710	52.8	23.6
非鉄金属製造業	26,407	36,903	58,384	79,952	73.0	58.2
金属製品製造業	14,280	19,625	28,299	46,151	61.3	44.2
機械製造業	3,791	5,772	11,125	24,288	45.8	92.7
電気機械器具製造業	7,299	8,009	12,604	20,183	62.4	57.4
輸送用機械製造業	3,672	4,496	6,540	10,368	63.1	45.5
精密機械製造業	40,382	43,214	48,824	62,112	78.6	13.0
その他製造業	411,841	446,825	533,881	738,094	72.3	19.5
製造業計						

△は減少を表わす。資料 事業所統計

が大きな業種に、機械関連の4業種がある。4業種で零細事業所は4万弱ほど存在する。

また、昭和30年と比較すれば、零細事業所総数としては増加している。しかし、時期により業種によりバラつきがある。決して一様に増加したのではない。減少している時期もある、また減少している業種もある。

ここでみてきた零細事業所の時期的な動向変化や、業種別の動向の相違に着目して、これらの生じた原因を明らかにしていくことにより、昭和30年以降の、零細規模経営の変化と現状を把握するのが、本論文の課題である。

II 昭和30年以降における労働力市場と零細規模経営

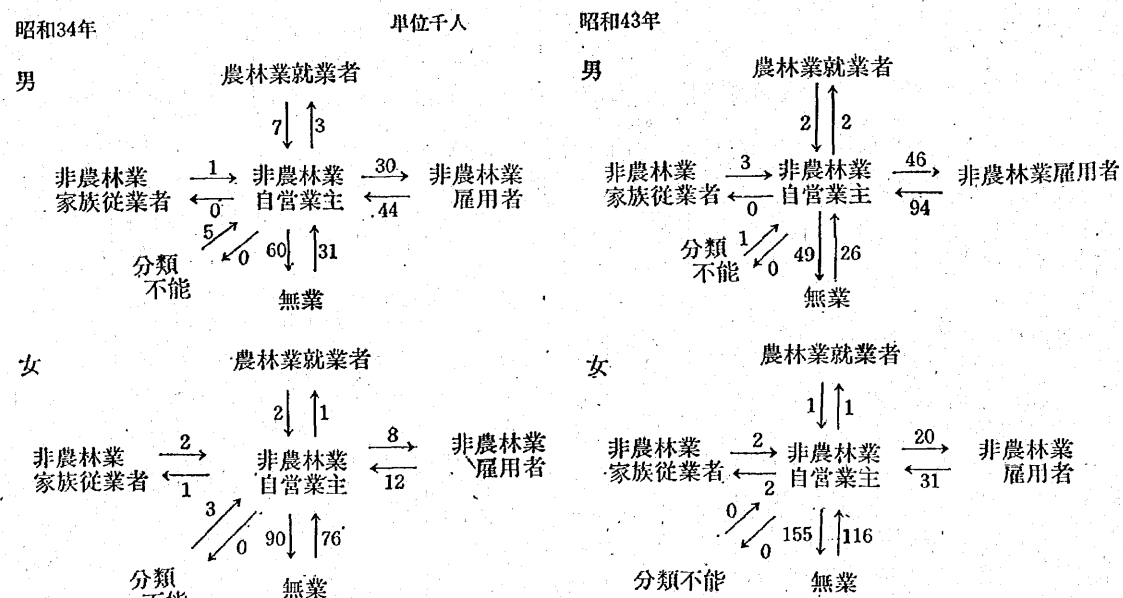
1. 零細規模経営主と被雇用労働者の相互移動の実態

零細規模経営の存立条件を規定するものとして、労働力市場との関係を見るためには、被雇用労働者と零

細規模経営主との間に、どの程度の相互移動があるかを確認する必要がある。さらに、この相互移動が昭和30年以降どのように変化したかを確認する必要がある。この相互移動が大量かつ恒常的に存在してこそ、小論の視角の現実的妥当性が示される。なお、製造業零細規模経営主の前歴を直接的に示した全体的な統計は存在しないため、まず、『就業構造基本調査』により、非農林業自営業主の移動をみる。

男子非農林業自営業主の場合、非農林業被雇用者と無業者の両者との間の相互移動が、主たるものである(図1参照)。また、いずれの年も、非農林業被雇用者からは流入超過で、無業者への流出超過である。無業者との間の流出は、1年間に、5~6万人の流出、2~3万人の流入であり、大きな変化はない。それに対し、非農林業被雇用者との移動では、流入が4万人台から9万人台に増加し、男子非農林業自営業主全体が、昭和34年の流出超過から、43年46年の流入超過にかわった。農林業からの流入は、昭和34年の7千人から、46年の2千人へと急減している。

図1 非農林業自営業主の1年前との移動



資料 『就業構造基本調査』昭和34年・昭和43年

注(14) 「現在および1年前の従業上の地位、産業(非農林業雇用者)」について集計した『就業構造基本調査』の表をもとに、非農林業自営業主の1年間の移動を整理した。なおこの表は、昭和34年、40年、43年、46年の各年についてえられる。

(15) 無業者とは「ふだん収入を得ることを目的とした仕事をもっていない者」(『就業構造基本調査』)である。その中には、「家事をしている者」、「通学をしている者」、「その他」の3つがある。男子自営業主との移動は、「その他」が多く、女子は「家事をしている者」が大部分である。

零細規模経営の増加についての分析

昭和43年の男子製造業自営業主の転職状況(16)をみると、製造業自営業主へ転職したもの2万5千人(新規就業者6千人を除く)中、製造業被雇用者から1万8千人、その他の非農林業被雇用者をあわせると2万3千人が被雇用者からの転職者である(図2参照)。また、転出者1万1千人(離職者9千人を除く)中、1万人が非農林業被雇用者へ転職している。

以上の分析からいえることは、まず、男子製造業自営業主の供給源は、製造業を中心とする被雇用者であること、流入の増加は、被雇用者の自営業主化の増加によることである。さらに廃業による流出は、昭和30年以降、ほぼ安定的に推移し、大きな変化はないことから、製造業自営業主の増加は、被雇用者からの流入増加から考える必要がある。廃業については、常に大量に存在していたことに注目すべき点がある。

女子非農林業自営業主の場合は、家事に従事してい

る者との間の流入が、全体の7~8割(図1参照)を占めている。しかも、流入全体の規模は拡大してきている(17)。

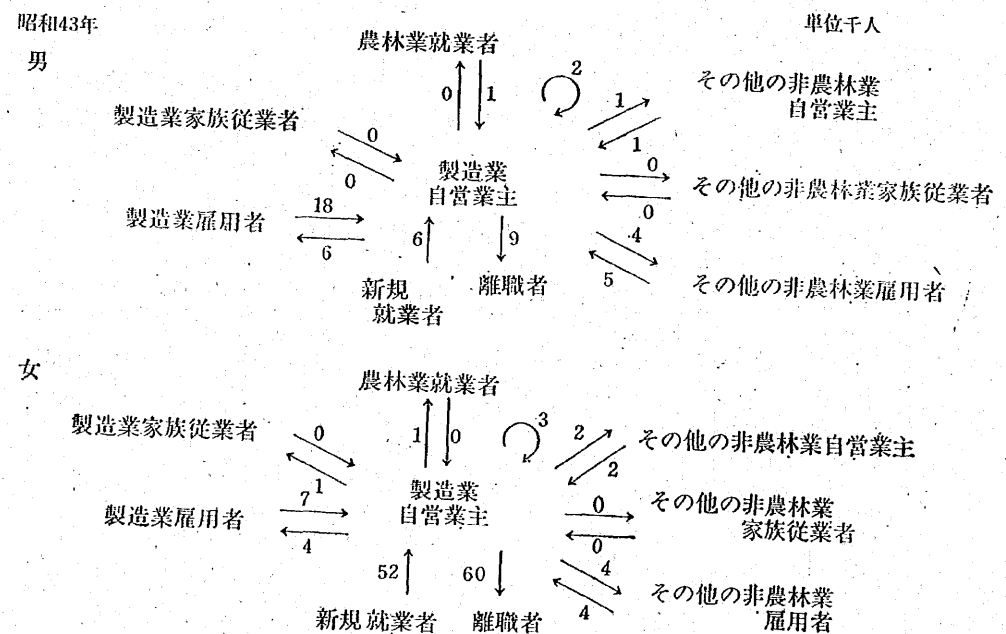
さらに製造業の場合、自営業主化していく被雇用者の中心は、同業の中小企業労働者である。このことは、諸調査の結果からも明らかである。しかもこの傾向に、昭和30年以降、大きな変化はない。中小企業労働者が自営業主化するのには、序で述べたように、零細規模経営そのものの性格によるのである。

2. 中小企業労働者の開業を促進する諸要因とその推移

昭和30年以降、製造業の中小企業労働者の開業を促進する要因が、どのように変化したかを労働力市場の側からみるのが、ここでの課題である。

昭和30年当時、労働力市場では、現在とくらべれば

図2 製造業自営業主の1年前との転職状況



注(16) 過去1年間の産業別の転職者数である。この表は、製造業自営業主については、昭和43年度版のみ区別しうるため、時系列の変化を示さない。

(17) この点は、女子製造業自営業主10万9千人中、繊維関係に7万3千人が存在すること(『就業構造基本調査』昭和46年「仕事が主な者」)。さらに繊維では、農村地域での主婦の賃金としての動員が問題になっていることを考えあわせると、繊維工業における零細規模経営の増加を考える上で、注目すべき点である。

(18) 国民金融公庫調査部「新規開業実態調査」(『国民金融公庫調査月報』No.108, 1970年3月号)によれば、新規開業306件中220件までが、同業中小企業被雇用者出身であり、異業の中小企業被雇用者を加えるならば、約83%を占めている。その他、藤川清久「小零細企業における新規開業の実態」(『国民金融公庫調査月報』No.70, 1967年1月号)、『49年版中小企業白書』等の調査でも、同様に約7割が同業中小企業被雇用者出身である。

供給が需要を大幅に上回っていた。これは当時の求人倍率が0.2倍の低さであったこと、求人充足率が87.8%と高かったこと等からも明らかである。すなわち、雇用機会にめぐまれないがために、零細規模経営を維持しているものが、多数存在していたのである。

また、このような労働力過剰のために、従業者規模別にみた賃金格差は大きく(表4参照)、中高年中小企業労働者では、賃金上昇は停滞し、大規模企業労働者との賃金格差も、ヨリ大きなものとなっていた(表5参照)。

このような状況は、中小企業労働者が自営業化するのを、強く促進していたといえる。強い開業圧力のもとで零細規模経営が存立していることにより、経営主の収入は、家族労働力を動員しているにも拘らず、中小企業労働者の賃金による収入より、多少高い水準に留っていた。

しかし、昭和30年以降、労働力市場の状況に、いくつかの変化が生じた。その第一は、昭和30年頃に比べ、労働力の供給側が相対的に有利になってきていることである(表6参照)。その結果、昭和30年代後半には、従業者規模別賃金格差は縮小した(表4参照)。また、それ以後の賃金上昇率も、名目では年10%(表7参照)を

表4 製造業規模別賃金格差

規模 昭和年	500人以上	100人~ 499人	30人~ 99人	5人~ 29人
30	100.0	74.3	58.8	—
35	100.0	70.7	58.9	46.3
36	100.0	74.5	61.7	49.3
37	100.0	77.6	66.7	57.0
38	100.0	79.2	68.8	58.1
39	100.0	79.0	69.5	60.4
40	100.0	80.9	71.0	63.2
41	100.0	80.9	69.8	61.6
42	100.0	79.6	67.7	60.0
43	100.0	80.2	68.9	63.1
44	100.0	80.9	69.6	61.9
45	100.0	81.4	69.6	61.8
46	100.0	81.2	69.9	62.7

ただし、比は現金給与総額に対してとった。
資料 労働省「毎月勤労統計」
出所 47年 労働白書

こえている。

このように労働力市場で供給側に有利に展開したことから、II-1で示した自営業主の雇用者化の大量かつ恒常的な進展を、かなり説明できる。

表5 製造業・企業規模ならびに年齢別賃金年齢別賃金格差の推移

規模	年度 (昭和)	年齢計	年齢別賃金									
			18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上	
従業員 1000人 以上	36年	159.6	50.6	78.3	100.0	136.1	181.3	209.6	236.7	240.4	125.3	
	46年	130.5	60.5	81.8	100.0	124.4	143.7	155.2	171.2	175.8	98.6	
従業員 10~ 99人	36年	113.3	58.9	77.2	100.0	124.1	136.7	147.5	147.5	132.9	111.4	
	46年	119.6	61.4	78.6	100.0	124.7	136.2	138.0	132.9	121.2	100.0	

下段：定期給与額(単位千円) 上段：定期給与の格差(20~25歳を100とする) ただし男子労働者を対象とした。
資料 労働省「賃金構造基本統計」出所 47年労働白書

注(19) 労働省「職業安定業務統計」にもとづく、「労働市場便覧」(p.13)より引用。

(20) 「就業構造基本調査」によれば、昭和31年には、男子仕事がおもな者でみると、10~99人規模事業所の雇用者の平均賃金が13.7万円で、自営業主の平均年収が24.8万円である。

(21) 昭和30年代後半には、単に、表面上の規模別賃金格差が縮小したばかりではなく、実質的にも縮小した。小野旭「戦後日本の賃金決定」(p.205)の付表2によれば、「性・労働・年齢別労働者構成」を固定した場合でも、格差は縮小している。

零細規模経営の増加についての分析

しかし、年齢別賃金格差は依然として存在している(表5参照)。また、中高年中小企業労働者の就業上の不利も存在している。地域的な労働力需給の逼迫度の相違も、依然として存在している(表8参照)。これらのことは、中小企業労働者の経営主化を促進する要因が、相変わらず存在していることを示している。また、資本によって下請として利用される低賃金労働力(23)、労働力市場の不完全性による地域間賃金格差の存在により、地方に大量に存在し、それらが零細経営開業をうながしている。

以上を要約すれば、昭和30年以降の労働力市場の変化は、雇用機会にめぐまれないために、経営を維持していた零細規模経営主が、廃業して被雇用者化することを、促進する性格を持っている。この面からは、中小企業労働者の開業を、加速化していく変化は生じていない。ただ、開業意欲を持たざるをえない状況が、

依然として存在しているといえるだけなのである。

表7 製造業規模別賃金上昇率の推移

規模 昭和年	500人以上	100人~ 499人	30人~ 99人	5人~ 29人
30	5.5	3.2	4.0	—
35	5.9	8.0	11.3	9.4
36	8.8	12.8	14.4	14.1
37	6.0	10.1	15.0	22.9
38	9.2	10.8	13.1	11.7
39	10.1	11.2	9.9	14.2
40	7.7	9.6	9.4	12.4
41	12.5	11.8	10.4	9.7
42	13.5	12.9	11.7	11.0
43	14.1	14.7	16.1	19.9
44	15.7	16.7	16.7	14.1
45	17.2	18.3	17.4	16.6
46	13.6	13.2	13.9	14.8

現金給与総額の上昇率(単位%)
資料 労働省「毎月勤労統計」出所 47年労働白書

表6 一般職業紹介状況(新規学卒を除く)

年度 (昭和)	求 職		求 人		(B)/(A)
	新規求職 申込件数	月間有効 求職者数 (A)	新規 求人数	月間有効 求人数 (B)	
35	372	1,109	308	649	0.6
36	356	1,077	331	799	0.7
37	363	1,139	315	771	0.7
38	365	1,277	360	893	0.7
39	351	1,292	393	1,030	0.8
40	352	1,249	309	794	0.6
41	348	1,214	361	892	0.7
42	331	1,162	437	1,158	1.0
43	327	1,122	444	1,251	1.1
44	319	1,083	493	1,403	1.3
45	325	1,070	521	1,507	1.4
46	353	1,178	453	1,315	1.1

単位 (千件) (千人) (千人) (千人) (倍)
資料 労働省「職業安定業務統計」出所「労働白書」(47年)

表8 年齢別求職倍率 42年10月

地 域	全 数	年齢別									
		19歳以下	20~25歳	26~30歳	31~35歳	36~40歳	41~50歳	51~55歳	56歳以上		
全 数	0.8	0.4	0.9	0.7	0.6	0.6	0.9	2.6	8.5		
北海道	1.8	1.1	2.2	1.7	1.4	1.3	1.8	5.2	11.7		
東 北	1.2	0.8	1.4	1.2	1.1	1.0	1.6	4.3	7.3		
関 東	0.6	0.3	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	1.7	7.4		
中 部	0.4	0.2	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4	1.5	5.2		
近 畿	0.7	0.3	0.8	0.6	0.5	0.6	0.7	1.8	7.4		
中 国	0.9	0.5	1.1	0.6	0.6	0.6	0.9	2.8	9.9		
四 国	1.7	1.0	1.7	1.5	1.8	1.5	2.2	4.8	12.2		
九 州	2.9	1.7	3.2	2.3	2.3	2.4	3.9	11.5	25.5		

(資料出所) 労働省「職業安定業務統計」
(出所) 「労働市場便覧」

注(22) 滝沢菊太郎氏は、この点を、最近の零細規模経営増加の要因として重視している(滝沢菊太郎「労働力不足化と零細工業の増大」(『商工金融』1971年6月号) p.44~47)。しかし、この点は、常に中小企業労働者の開業を促進していたものとして、位置づけられるべきである。

(23) このことは、組立産業の組立工場と地方進出の問題として、また、繊維工業での「出機」の農村地域での拡大の問題として現象している。前者の例として、池田正孝「最近における『農村工業』の動向について」(『国民金融公庫調査月報』No.139)で報告されている、上伊那地方の機械工業等があげられる。後者の例として、丹後地方での出機の拡大等がある(上林貞次郎・水津雄三「西陣機業における織元と問屋」(大阪市立大『経営研究』110,111,112合併号) p.36)。

III 零細規模経営の存立可能な分野とその変化

1. 零細規模経営の増減についての概観
 零細規模経営が存立可能な分野の動向から、零細規模経営の動向をみるために、まず、どのような業種で増加・減少が生じているかを検討する。
 『事業所統計』から作成した表3と表9が示すように、昭和30年代前半には、製造業全体では、零細規模経営は多少減少した。その中でも、減少の著しい中分類業種は、食料品と木材・木製品との両製造業である。この2つの業種では、零細事業所がその後も減少し続けている。他方、金属製品製造業では、零細事業所が増加し続け、昭和40年以降、増加率が上昇している。また繊維工業では、昭和30年代前半には、零細事業所が多少減少したが、30年代後半以降、中分類業種中で最大数の増加を示している。その他の増加率の高い業種は、ゴム製品製造業、電気機械器具製造業を中心とする機械関連4業種(他に、機械製造業、輸送用機械製造業、精密機械製造業である。この4業種を、機械工業と今後呼ぶ)である。特に機械工業では、昭和40年以降、増加率が高まっている。
 次に、零細事業所数の増減の業種ごとの相違を、昭和30年代前半に、製造業全体の零細事業所数を減少させ、その後、大幅に増加させた業種は、どのような業種かという角度からみる。中分類業種別増加寄与率の表9をみるならば、零細事業所数の動向に変化をもたらしたのは、繊維工業での、零細事業所数の微減から急増への転化と、金属製品製造業、印刷・製本業、機械工業での、増加率の上昇とであるといえる。
 この点をより詳しくみるために作成したのが表10である。この表には、昭和42年と45年との間に、零細事業所数が300以上増加ないし減少した細分類業種名が示されている。また、100~299だけ増減した細分類業種については、業種数が示されている。この表10から、細分類業種ごとの零細事業所数の増加ないし減少が、中分類業種ごとの増減に対応して、いくつかの中分類業種にまとまっていることがわかる。
 これらの細分類業種のうち、増加の顕著な業種は、他の規模の事業所数の動向との関係で、2つのタイプに分類できる。1つは、零細事業所数は増加しているが、従業者規模10人から100人までの各階層の事業所数は、減少している業種群である。これらをA型の業

表9 業種別事業所増加寄与率 (9人以下従業者規模の事業所)

項目	年(昭和)			
	32年 ~35年	35年 ~38年	38年 ~41年	41年 ~44年
製造業計 増加事業所数	△8,817	43,801	32,195	54,861
食料品製造業	△71.3%	△6.6%	△14.8%	△3.5%
繊維工業	△9.0%	35.3%	37.1%	24.1%
衣服その他	1.9%	17.5%	△1.1%	6.9%
繊維製品製造業	△45.2%	△2.4%	△9.7%	△4.1%
木材・木製品製造業	△0.3%	△2.3%	11.5%	4.5%
家具・装備品製造業	△2.9%	3.4%	△0.4%	1.4%
パルプ・紙	△2.9%	3.4%	△0.4%	1.4%
紙加工品製造業	6.1%	7.7%	10.9%	9.6%
出版印刷・同関連産業	△8.1%	△1.9%	△1.3%	△1.1%
化学工業	△0.3%	△0.0%	0.1%	0.2%
石油製品・	3.6%	0.6%	2.1%	4.4%
石炭製品製造業	△4.6%	3.6%	1.4%	2.5%
ゴム製品製造業	△7.1%	△1.0%	0.3%	2.7%
皮革・同製品製造業	2.2%	0.8%	0.2%	2.0%
窯業・土石製品製造業	1.7%	1.2%	0.5%	0.5%
鉄鋼業	26.0%	18.7%	26.7%	23.5%
非鉄金属製造業	10.0%	10.2%	14.1%	7.5%
金属製品製造業	4.0%	3.7%	6.3%	6.1%
機械製造業	△1.2%	1.9%	5.9%	4.9%
電気機械器具製造業	0.0%	1.9%	2.9%	2.0%
輸送用機械製造業	△5.8%	7.6%	7.6%	5.8%
精密機械製造業				
その他製造業				
製造業計	△100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注 △記号は減少をあらわす。資料 事業所統計

種とする。いま1つは、事業所数が全規模とも増加している業種である。これをB型の業種とする。
 また、零細事業所数が減少している業種も、2つのタイプにわけられる。1つは、生産額、付加価値額とも、業種全体では増加しているのに、零細事業所数が減少している業種群で、これをC型とする。いま1つは、業種自体が衰退している業種群であり、これをD型とする。
 以上の4つのタイプにおいて、細分類業種名を示したのが表11である。ただし表10にかかげた業種名のうち、分類基準変更によって内容のたどれない業種は除いてある。

零細規模経営の増加についての分析

表10 細分類業種による零細事業所の増減表

昭和42年~45年

中分類番号	中分類	事業所増加数				
		1000以上	500~999	300~499	100~299	計
18.19.	食料品製造業	<その他の水産食料品(1164)>	<生パン(701)> <乾パン干菓子(737)>	<乳製品(367)> <でん粉(354)>	3<8>	3<13>
20.	繊維工業	綿スフ織物業(1163) 絹人絹織物業(2837) 横編メリヤス生地同製品(1984)	他に分類されない織維工業(737) ねん糸(829)	織物手加工染色整理業(415) 細紡織物業(308) <その他の紡績(390)>	4<1>	11<2>
21.	衣服・身の廻り品製造業	婦人子供服(1201)	他に分類されない織維製品(595)	作業服(397)	5 0	8 0
22.	木材・木製品製造業	<竹・とう・きりゅう容器(1023)>		<木製ハキ物(314)>	2<3>	2<5>
23.	家具・装備品製造業	建具(1892)			2<1>	3<1>
24.	パルプ紙・加工品製造業			段ボール箱(446) 製本(353) 写真製版(370) 印刷物加工(393)	2<1>	3<1>
25.	出版・印刷業	印刷業(2624)			2 0	6 0
26.	化学工業				0 0	0 0
27.	石油石炭製品製造業				0 0	0 0
28.	ゴム製品製造業			プラスチック製はき物(406) 工業用ゴム製品(323)	1<1>	3<1>
29.	なめし皮・毛皮・同製品製造業			袋物(409)	2<1>	3<1>
30.	窯業・土石製品製造業		食卓用・ちゅう房用陶磁器(526) 石工品(502) <粘土かわら(504)>		3<3>	5<4>
31.	鉄鋼業			鉄鋼シャースリット(429)	2<1>	3<1>
32.	非鉄金属製造業			他に分類されない金属線製品(397)	3 0	4 0
33.	金属製品製造業	建設用金属製品(2205) 製カン板金(2214) 打抜プレス加工金属製品(1227)	他に分類されない金属類(533) 建築用金属製品(957) その他の金属表面処理(964) ボルト・ナット・リベット・ねじ・木ねじ(844)		9<1>	16<1>
34.	一般機械製造業	金属工作機械・金属加工 機械の部分品・付属品(1072) 金型同部分品付属品(2028)	金属工作機械(842)	機械工具(392) <ミシン(323)> 荷役運搬設備(307) 各種・機械同部分品製造修理(405) その他の一般産業用機械装置(455) 油圧機器(383)	4 0	22<1>
35.	電気機械製造業		電気音響機械(527) その他の電気機器用・通信機器用部分品(827)	開閉装置配電盤制御装置(304) 民生用電気機械器具(389)	7 0	11 0

〈前頁より表10のつづき〉

中分類	事業所増加数	1000以上	500~999	300~499	100~299	計
36. 輸送用機械製造業			自動車部分品・付属品 (827)	〈木船製造修理 (340)〉	0 0	1 <1〉
37. 精密機械製造業				看板標識機 (405)	2 0	2 0
38. その他製造業	工業用プラスチック製品 (1204) 〈わら工品(1123)〉 他に分類されないプラスチック製品 (2317)			〈登 (460)〉	3 <3〉	6 <5〉
計		13 <3〉	13 <3〉	20 <7〉	66 <24〉	112<37〉

無印は増加〈業種〉は減少 ()内は増減数 細分類業種において(製造業)を省略した。資料 工業統計表 42年・45年

2. 類型別零細事業所増加減少要因の分析

a. A類型における零細事業所増加要因

A類型は、二極分化しつつある業種である。大規模事業所(二極化している上位が従業者規模100人以上なので、この中には中小企業上層も含まれる)と零細事業所とに、生産や事業所の集中が進行している業種といえる。

このタイプには、繊維関係の業種が多い。特に織物業での零細事業所の増加がめだっている。これらの業種の多くは、昭和30年代前半に、零細事業所数を減少させている。以下では、零細事業所と大規模事業所との増加と、その他の減少という二極分化が、何故生じたかを絹・人絹織物業を例にとりあげ検討する。なお、大規模事業所の少ない業種では、零細事業所以外のすべての規模で、事業所が減少している業種が多い。

絹・人絹織物業の統計を整理したのが、表12~表15の諸表である。これらの表から、零細事業所の推移について、いくつかの点を確認しておく。絹・人絹織物業の付加価値額の増加率は、昭和32年~35年で52%、昭和41年~45年で86%である。これは製造業平均よりは低い。零細事業所数は昭和32年~38年では大幅な減少を示し、昭和38年以降では逆に、減少の幅を上回る増加を示した。

零細事業所数の減少した昭和30年代には、他の規模の事業所数は増加している。このことは、昭和30年代の絹・人絹織物業では、1事業所当たりの従業者数が増加し、零細事業所層の廃業あるいは上層へという分析

注(24) 繊維工業全体をみた場合、零細・中小事業所の動向について、絹・人絹織物業とはほぼ同じ変化をみてとれる。この点からも絹・人絹織物業をとりあげる意味がある。

(25) 繊維工業での構造改善事業は、「特定繊維工業構造改善臨時措置法」に基づき、特定織物業では、昭和42年度から

が生じていたことを意味する。例えば、業種全体の付加価値総額に占める20~99人規模の事業所の比重は、昭和32年の44.1%から35年の47.4%へと増大している。

昭和40年代になると、様相は大きく異なり、10~99人規模の中のどの階層も、事業所数を減少させている。昭和30年代では、業種全体の事業所数は減少し、従業者数は増加したのに対し、昭和40年代では事業所数の増加と従業者数の減少が生じている。他方、100人以上規模の事業所は、事業所数・従業者数を減少させたが、付加価値総額に占める比重を、昭和41年の21.6%から、45年の26.2%へと増加させている。同時に零細事業所も、付加価値総額に占める比重を高めている。10~99人規模のどの階層も、逆に比重を低下させているのである。

このような変化は、何故生じたのかを、各種の実態調査を参照しながら明らかにする。その際、考慮に入れねばならぬことは、横編メリヤス製造業のように、繊維工業でも、各規模とも事業所数が増加している業種があること、昭和30年以降、零細事業所数が常に減少しているが、従業者数は増加している業種(例えば生パン・生菓子製造業)もあることである。すなわち、絹・人絹織物業の零細事業所数の増加は、日本資本主義の強蓄積過程で生じたものと捉えると同時に、二極分化が進んでいる業種群独自の要因によって生じたものと捉える必要がある。

絹・人絹織物業の第一の特色は、政府資金に基づく構造改善事業が実施され、大企業を中心として、技術

零細規模経営の増加についての分析

表11 類型別(零細事業所の増減に関する)細分類業種

型	中分類番号	細分類業種名	型	中分類番号	細分類業種名	型	中分類番号	細分類業種名
A 二極化 事業所 増加	20	ねん糸製造業	B 他の 規模 事業所 増加	20	横編メリヤス生地・同製品製造業	C 零細 事業所 減少	18	乳製品製造業
		綿スフ織物製造業		21	婦人・子供服製造業		18	生パン・生菓子製造業
		絹人絹織物製造業		24	作業服製造業		19	乾パン・干菓子製造業
	織物手加工染色整理業	25		段ボール製造業	30		でん粉製造業	
	細幅織物製造業	28		写真製版業	34		粘土・かわら製造業	
	23	建具製造業		39	昼製造業			
A 二極化 事業所 増加	25	製本業	D 零細 事業所 減少	33	建設用金属製品製造業	22	竹・とう・きりゅう容器製造業	
		印刷物加工業			建築用金属製品製造業			36
	印刷業	製かん板金業			39		わら工品製造業	
	30	卓上用・ちゅう房用陶磁器製造業						打枝・プレス加工金属製品製造業
		33			ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ製造業		金属工作機械製造業	39
	33						金属工作機械用、その他の金属加工機械・付属品製造業	
		機械工具製造業					電気音響機械製造業	
	33				荷役運搬設備製造業		36	自動車部分品・付属品製造業
					開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業			
	33				民生用電気機械器具製造業		39	看板・標識機製造業
電気音響機械製造業								

注 零細事業所数が昭和42年から45年にかけて300以上に増減した細分類業種を類型わけした。

但し、内容不明のもの、昭和30年から連続して把握できない業種は除外した。B-34の「金属工作機械用その他の金属工作機械付属品製造業」は旧分類にもとづき金型製造業を含めている。

資料 工業統計表

的高度化(自動織機の導入等)が急速に進んだことであ製造について自動織機等を導入できる階層と、それ以下(27)の層との決定的な格差が生じたことを意味する。このことは、高級品および量産化の有利な製品の

実施されている。織機を中心とするスクラップ・アンド・ビルドが、政府の低利資金融資と債務保証と過剰設備の買上げ補助とによって促進されている。

注(26) 例えば、零細機屋の多い石川県の場合、自動化率は12%に留り、福井県の25%と比較しても、自動化はかなり遅れている。加藤誠一「北陸絹人絹織物産地の現状と転換問題」p.14(『中小企業金融公庫調査時報』14-5,1973年3月号)。

(27) 石川産地について次のようにいわれている。「近代的織布一貫生産工程型の上層規模企業」と「中高年齢層の家族労働力を主体とした零細機屋」が「著しい増加を示しているにも拘らず、中小規模(21~100台)が停滞傾向にある」

表12 絹人絹織物業 規模別事業所数の推移

年(昭和)	32	35	38	41	45
1~9人	21,400	20,199	15,520	24,372	28,650
10~19	2,214	2,716	1,744	1,853	1,581
20~29	779	801	802	642	473
30~49	579	611	523	516	442
50~99	280	337	341	352	297
100~199	85	121	121	128	114
200~299	17	20	33	21	26
300~499	16	18	16	20	15
500~999	9	10	11	8	11
1000~	1	1	1	2	4
計	25,380	24,294	19,112	27,914	31,613
前項比増加率	—	△4%	△31%	46%	13%

資料 工業統計表

かし、織物業本来の性格、特に、需要が多様であること、織機が少人数で操作可能なこと、準備工程等の社会的分業が進展していることという性格から、量産化されない製品が大量に存在する。また、この部分を零細規模経営が生産することが可能なのである。そのため、技術高度化による大規模生産の優位は、全面的に集中をおし進めることにならず、小零細企業の存立可能な部分を、業種全体の拡大の中で残存させ、拡大させている。

この量産可能な部分を大企業に集中し、中規模事業所の存立基盤を弱体化させた過程は、同時に「労働力不足」が進行した過程であった。労賃は上昇傾向を示し、

丹野平三郎「高度経済成長過程における北陸機業の変貌と再編成——殊に石川産地を中心として」(『経済政策学会年報』1971年) (p.125~128) 参照。

注(28) しかし昭和30年代には、雇用機会の増大につれ、零細規模経営の底辺部分は廃業していった。事実、零細事業所数の減少は、機械工業等が急速に発展していた群馬県・栃木県・東京都等で顕著であった。群馬県の場合、3人以下の事業所が昭和32年~35年で951事業所を減少させている(『工業統計表』)。

(29) 織物業での零細規模経営の長時間労働について、多くの事例が報告されている。例えば、播州の綿・スフ織物業について「この程度の加工賃は、8時間労働では労働力の再生産費には達しない額であり、零細機業者は不変資本部分の「食いつぶし」と、肉体的消磨的長時間労働によって生活している」(中内清人「高度経済成長」過程における播州機業」(『立教経済学研究』25-4 1972年2月) p.152) と報告されている。

(30) 丹野平三郎(前掲)(p.128)では、零細機屋の著しい増加は、石川県の中でも、特定地域に限られていると述べている。零細機屋の増加しているのは、「零細農家が少なく、農業収益が少なく、産業別所得格差、地域別所得格差が大きいこと。その上、当地区は織物業以外に就業すべき産業が少なく、生計を立てるために出稼ぎにゆかざるを得ない」(p.128) 地区なのである。

(31) AタイプとCタイプを比較すれば、Aタイプの特徴は明確になる。Cに属する生パン・生菓子製造業では、小零細企業によって生産可能な部分の拡大が存在しないが故に、一方的に集中が進んでいる。しかも、「労働力不足」により、

表13 絹人絹織物業 規模別従業者数の推移

年(昭和)	32	35	38	41	45
1~9人	59,607	57,024	55,182	71,675	77,914
10~19	29,893	29,295	24,307	26,256	22,363
20~29	18,541	19,076	19,252	15,805	11,534
30~49	21,761	23,064	19,712	19,501	16,843
50~99	18,979	22,634	22,887	24,358	20,366
100~199	11,494	16,236	15,454	17,183	15,199
200~299	4,252	4,798	7,775	4,874	6,455
300~499	5,958	6,633	5,774	7,444	5,418
500~999	7,137	8,029	8,243	7,456	12,485
1000~					
計	177,622	186,794	178,586	194,552	188,577
前項比増加率	—	5%	△4%	9%	△3%

資料 工業統計表

労働諸条件も、以前に較べれば改善されてきている。また、零細規模経営は、家族労働力を使用することにより収入の増大を求め、長時間労働を維持することができる。量産できる部分では、大規模事業所と競争し、残りの部分では零細事業所と競争している中小事業所は、両面で、存立基盤を弱体化させている。他方で、低賃金長時間労働を存立基盤とする零細規模経営は、相対的に労働力の過剰な地域で急増し、中小規模事業所に代替しているのである。

以上、分析した内容は、Aタイプの業種全体に共通する論理と考えられる。

表14 絹人絹織物業 1人当り付加価値額規模別推移

年(昭和)	32	35	38	41	45
1~9人	14.7	19.2	33.7	39.4	69.7
10~19	17.7	23.8	40.4	63.4	130.2
20~29	19.5	30.8	47.7	69.3	122.1
30~49	20.0	28.3	46.2	63.2	135.6
50~99	20.8	31.2	49.0	62.7	128.7
100~199	24.3	29.5	40.9	61.7	131.4
200~299	19.9	37.9	43.1	70.5	163.7
300~499	23.3	26.5	48.8	58.7	115.6
500~999					
1000~	21.5	27.0	35.7	60.8	118.9

注 4~9人および1~9人は粗付加価値額
資料 工業統計表

b. Bタイプにおける零細事業所の増加要因

Bタイプの場合、昭和30年代にも、ほとんどの業種が零細事業所数を増加させている。昭和40年以降の付加価値総額の増加率は、各業種とも製造業平均程度か、それ以上となっている。昭和30年代前半に比べ、40年代に付加価値額増加率の上昇した業種では、事業所総数の増加率も上昇している。逆に、付加価値額増加率が低下した業種では、事業所増加率も低下している。昭和32年~35年では、零細事業所増加率が、事業所総数増加率以下であり、昭和41年~45年では逆転している業種が多い。従業者総数の増加率は昭和32年~35年では、事業所総数の増加率を上回っていた。昭和41年~45年では逆転して、大幅に下回っている業種が多い。

Bに属する業種の約半数が、機械工業と金属製品製造業に属している。あとは、繊維関係等である。これらの業種の特徴の1つは、小規模生産が可能な部分と、大規模生産が圧倒的に有利な部分とが同一業種内に並存していることである。

これらの業種で、何故、零細事業所の増加率が上昇したのかを機械工業を例としてとりあげ検討する。な

昭和40年代には、零細ばかりでなく中小規模事業所も減少している。

注(32) 機械工業を一括して考察することは、機械工業内での各業種間の零細規模経営の移動が、容易に頻繁に生じていることによる。機械工業の底辺を形成する零細規模経営は、機械工業集団として存在している。それゆえ、どの機械の部品を製造・加工するかは、時に応じて柔軟に変動しうる。この点を強調しているものに、竹内淳彦『日本の機械工業』(p.162~164)がある。

(33) この点について、いくつかの事実から推論される。最近3年間に開設された事業所を、事業所総数と較べた場合、昭和32年の「高度成長」開始期と、昭和44年の「高度成長」第2期の後半とで大きな差がないこと(『事業所統計』昭和32年, 44年)。機械製造業の場合、最近開設事業所の比率は昭和32年で24.5%、44年で25.5%である。これもその一事実である。

表15 絹人絹織物業 規模付加価値額構成比の推移

年(昭和)	32	35	38	41	45
1~9人	11.9%	10.1%	25.3%	26.5%	27.4%
10~19	19.6%	16.9%	13.4%	15.6%	14.7%
20~29	13.4%	14.3%	12.5%	10.3%	7.1%
30~49	16.1%	15.9%	12.4%	11.6%	11.5%
50~99	14.6%	17.2%	15.3%	14.4%	13.2%
100~199	10.4%	11.6%	8.6%	10.0%	10.1%
200~299	3.1%	4.4%	4.6%	3.2%	5.3%
300~	10.8%	9.6%	7.8%	8.4%	10.6%
計	100%	100%	100%	100%	100%
付加価値額	27,016	41,000	73,338	106,354	198,186
前項比増加率	—	52%	—	45%	86%

注 表14に同じ

資料 工業統計表

お、零細事業所の増加率の上昇を、機械工業を例として考える際に、考慮に入れねばならぬことがある。

第一に、機械工業では、中小企業労働者の開業が急増したことが、零細事業所の増加率の上昇をもたらしたといえない。規模別の増加率の相違に、大規模ほど増加率が高いという構造に変化がなければ、事業所総数の増加率が上昇しても、零細事業所数の増加率は、実際に表われたほど上昇しなかった。また、事業所総数の増加率は、昭和32年~35年で17%、昭和41年~44年で22%であるから、単に、開業の増加により、零細事業所数の増加を考えることはできないのである。

さらに、参入する側の中小企業労働者の条件の変化は、参入意欲を弱まらせることはあっても、強まらせるとはいえないのである。この点からも、開業の増加を、主要因とすることはできない。

第二に、昭和40年代の機械工業零細事業所の増加率の上昇は、中小規模事業所の分解の結果として生じたのかを機械工業を例としてとりあげ検討する。このことは、実際に中小規模

表16 機械工業 (中分類34, 35, 36, 37を含む)
規模別事業所数とその推移

年(昭和)	32	35	38	41	44
1~9人	24,481	26,257 7%	38,155 45%	43,269 13%	54,553 26%
10~19	8,771	10,518 20	10,899 4	13,571 25	16,082 19
20~29	3,848	4,824 25	5,691 18	4,902 △14	5,340 9
30~49	3,259	4,345 33	4,961 14	4,966 0	5,428 9
50~99	2,316	3,299 42	3,972 20	4,219 6	5,009 19
100~199	1,030	1,618 57	1,903 18	2,068 9	2,519 22
200~299	340	489 44	652 33	679 4	835 23
300~499	219	392 79	472 20	497 5	658 32
500~	331	509 54	654 28	736 13	949 29
計	44,595	52,251 17%	67,359 29%	74,907 11%	91,373 22%

注 上段・事業所数, 下段・前項比増加率
資料 工業統計表

事業所数が増加していることから明らかである。⁽³⁴⁾

以上の2点を前提にすれば、機械工業での零細事業所数の増加率の上昇は、開業が大きく変化していないことを前提として説明される必要がある。問題は、零細事業所の開業の容易さの変化ではなく、零細事業所が中小規模事業所化するの容易さの変化にある。昭和30年代前半では、労働力は過剰な状態であり、機械工業全体に対する需要の急拡大に応じて生産力の拡大の過程で、個別経営が需要に対応して、雇用労働者数を増加させることが比較的容易であった。そのため、零細事業所の中で上層へ移動する事業所が大量に存在し、参入が大量に存在したにも拘らず、零細事業所数の増加率を低くおさえることになった。

それに対し昭和40年以降では、「労働力不足」により、このような個別経営の雇用労働者の急増による生

注(34) この他に、中小企業が雇用している労働者の下請企業化を促進したことによって、零細経営が増加したという考え方があり、昭和40年代の変化を説明できない。

(35) このこと自体に対する事例報告は、余り存在しない。諏訪地方について、個別経営の従業者規模拡大の変化を、追求した報告がある。池田正孝「諏訪地方における精密機械小零細企業の構造変化」(『国民金融公庫調査月報』No.110, 1970年5月) (p.15) では、昭和36年頃から従業者規模の拡大の鈍化が中小規模事業所で生じたことが示されている。

表17 一般機械製造業における規模別付加価値額とその推移

従業者規模	計	1~9人 但し29, 32, 35は4~9人	10~19	20~99	100~299
29	128.7 100%	6.7 5.2%	11.4 8.9%	35.8 27.8%	26.4 20.5%
32	269.0 100	9.3 3.5	18.5 6.8	74.8 27.8	40.5 22.5
35	497.7 100	14.4 2.9	30.7 6.2	120.4 24.2	91.5 18.3
38	826.8 100	44.2 5.3	51.3 6.3	206.6 24.9	153.9 18.6
41	1113.8 100	74.6 6.7	86.1 7.7	251.2 22.6	202.8 18.1
44	2304.4 100	150.8 6.5	164.4 7.2	483.3 21.0	393.7 17.0

注 上段・付加価値額 (単位10億円) 下段・規模別構成比
但し、29年は粗付加価値 9人以下は粗付加価値
資料 工業統計表

表18 一般機械製造業 付加価値額増加率

年度(昭和)	32→35	38→41	41→44
付加価値増加率	85%	35%	107%

注 32年, 35年は4人以上 38年, 41年, 49年は1人以上
資料 工業統計表

産力増大が、相対的に困難になった。その結果、従来と同様の大量の新規開業が、零細事業所数の増加率の上昇として表面にあらわれたのである。

ただし、このような労働力市場の変化に基づく機械工業の生産力拡大の形態変化は、機械工業に典型的にみられる生産構造の特定のあり方を前提している。機械工業は、生産過程が種々なる部品の製造・加工と組立であることから、多様な工程を包含している。これらの多様な工程が、技術的性格と需要の多様性によって、種々なる規模の経済性のもとにある。さらに、大規模な資本を必要とする部門ほど競争が緩和される、競争の階層性が存在する。それゆえ、機械工業は、巨

大独占資本の存立している部門から、小零細企業の存立可能な部門までを包含する産業になっている。このような性格が存在したからこそ、機械工業の各規模階層の事業所数は、生産力の急拡大に応じて増加したのである。また、機械工業全体としてみれば、急激な集中が生じなかったのである。しかも、機械工業の生産力高度化自体が、従業者の増加率の低下のもとでも、生産力急拡大を可能にしたのである。

このようにBタイプは、生産力急拡大の中での「労働力不足」により、零細事業所の上層移動が従来に比べ困難となり、零細事業所の増加率を上昇させたといえる。

c. C・D類型における零細事業所減少要因

Cタイプは、零細事業所数が昭和30年以降減少を続け、「労働力不足」により、大規模事業所への生産の集中が、加速化されている業種である。これらの業種では、Aタイプの業種と同様に、中小規模事業所の存立基盤が弱められている。しかし、大規模生産からとり残される部分の拡大がないため、零細事業所は常に減少している。

Dタイプは衰退業種である。

IV 零細規模経営増加の形態と要因

零細規模経営が大幅に増加した業種の増加の形態をまとめれば、以下のようになる。

(1) 業種全体に対する需要の拡大に対応して、零細規模経営が増加した業種。これらの業種では、生産力高度化による構造変化が生じていないし、「労働力不足」の影響も余りうけていない。それゆえ、このような増加自体は、昭和30年代、40年代、両者に共通している形態である。また、Bタイプの業種の増加にも、このような増加形態が存在している。

(2) 業種全体に対する需要拡大の中で、中小規模事業所層の分解が生じ、大規模事業所と零細規模経営へと二極分化し、その結果、零細規模経営が増加している業種。これらの業種の過半以上は、昭和30年代前半には、零細規模経営を増加させず、大幅に減少させている。昭和40年前後から、中小規模事業所の減少、零細規模経営の増加という変化が生じている。大規模事業所の存在する業種では、大規模事業所への集中が進

んでいる。

(3) 昭和30年代前において、零細規模経営は増加していたが、上位規模ほど事業所数の増加率が高かったのに対し、昭和40年前後から、零細規模経営の増加率が上昇し、業種全体の事業所増加率程度か、それ以上になった業種。

以上の増加形態のうち、(2)と(3)とが零細規模経営の増加率の上昇をもたらした。

零細規模経営の減少の形態は、以下の2つである。

(4) 業種全体の需要は拡大しているが、零細規模経営は減少している業種。

(5) 業種全体の需要が減少し、それに対応して零細規模経営が減少している業種。

昭和40年前後からの零細規模経営の急増は、(2)と(3)でみた増加形態の昭和40年頃における出現が、(4)と(5)でみた減少を凌駕したことにより出現したのである。

次に、(2)と(3)との増加形態が、何故出現したかを、IIIを要約して示す。

(2)について述べれば、絹・人絹織物業を例にとってみたように、「高度成長」過程における生産力の拡大が大規模生産の有利性を強めたことが、一方の主要因である。それと同時に、労働力需給の逼迫化が進行したことが、他方の主要因である。この2つの主要因が、特定の条件を持った業種に、二極分化を生ぜしめた。

その特定条件とは、大規模生産の有利性が強まっている部分と、大規模生産の不可能な、あるいは現段階では依然として低賃金労働力による小規模生産が有利な部分とが、共にある程度拡大しているという条件である。これらの条件をもつ業種では、一方で、大規模生産技術の発展により、大規模事業所への生産の集中と、中小規模事業所の分解が生じている。他方で、低賃金・長時間労働の零細規模経営が、「労働力不足」を契機として中小規模事業所に代替し、急増している。(2)の増加は、このように説明される。

(3)についてみるならば、「高度成長」過程で最も急速に需要が拡大し、生産が拡大した業種の中に、小規模生産が可能な部分が存在し、その部分も急拡大したことによる、零細規模経営の増加である。「労働力不足」により、業種全体として、また個別経営としても、雇用者数を増加させることが、相対的に困難になった過程で、小規模生産部分の急拡大が生じた。そのため、

注(36) 『中小企業白書』昭和48年版 (p.84) で示されている「小規模企業」と中小企業との間で、資本装備率格差が縮小したことも、このような脈絡の中で理解すべきである。

急拡大した小規模生産部分は、雇員者拡大が困難なため零細規模に留まっている経営と、従来通りに開業してくる新規零細規模経営に担われた。このような理由により、零細規模経営の増加率は上昇したのである。

(2)と(3)とを全体的にみるならば、以下のごとく整理される。基本的要因として、「高度成長」過程が、重化学工業を中心とする、生産力の急拡大過程であったこと、それが単に急拡大だけでなく、生産力高度化の過程であったこと、またそれは、労働力市場の需給の逼迫化をもたらした点、この3点があげられる。これらの要因が、一方で、中小規模事業所の分解と零細規模経営の代替的急増をもたらし、他方で、小規模生産部分の急拡大を零細規模経営の急増によって担わせ、可能にさせていったのである。

V まとめにかえて

小論をおわるにあたり、最後に、零細規模経営の増加はどのような意味をもっているかについて、いくつか指摘する。

第一の点は、「高度成長」過程そのものが、零細規模経営の急増を必要条件としていることである。この点は、機械工業での零細規模経営に顕著にあらわれている。機械工業は、「高度成長」過程を推進した1つの主軸である。機械工業の生産力の急拡大は、巨大独占的大企業が大規模生産の最も有利な部分に特化し、他を下請として利用することによって可能になったのである。さらに、大企業の下請は、ヨリ下位の企業を下請として利用することにより、その規模での最大限の効率性を追求した。このようにして、機械工業全体の急速な生産性上昇と、生産力の急拡大を可能にした

のである。下請利用の底辺にあり、もっとも手間のかかる小規模生産部分の生産拡大を可能にしたのが、零細規模経営の急増なのである。しかも、これらの零細規模経営は、大企業と較べれば、依然として低賃金・長時間労働であり、この意味でも、巨大独占的大企業は節約し、効率的生産力拡大をなした。

このような生産力急拡大と、零細規模経営の急増との関係は、昭和30年代前にも、もちろん存在していたのだが、雇用拡大が容易であったが故に、零細規模経営の単なる外延的拡大が生じ、零細規模経営の増加率としては低くおさえられていた。

第二の点は、零細規模経営の増加は、労働力市場の需給の逼迫化を緩和しようとする、資本の行動の一表現であるということである。すなわち、低賃金労働力の一形態としての面を零細規模経営は持っている。この面が、最も強くでているのが織物業での農村地域での零細規模経営の増加である。

これらの二面を持って増加した零細規模経営は、階層化した競争の最底辺に存在するものとして、独占資本によって支配収奪される不安定な存在なのである。このことは、中小企業労働者の開業が依然として存在している以上、何ら変化しない。

ただし依然として、構造的に支配収奪される存在であっても、中小企業労働者の労働諸条件、賃金水準の変化に対応した、零細規模経営の労働諸条件の改善、収入の増大は生じている。この点を無視してはならない。しかしこれを過大評価して、中小企業問題の解消の根拠とすることなど、当然できないことである。

同様なことが、零細規模経営の生産力の高度化についてもいえる。

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)

伊東岱吉名誉教授略歴

明治41年11月1日 伊東広十郎・ゆきの三男として、東京深川に生まる(生地、旧町名、深川区西平井町、現在の江東区東陽町)

- 大正4年4月 深川区東陽小学校入学
- 大正7年4月 東京千駄ヶ谷第一小学校へ転校
- 大正10年4月 慶應義塾普通部入学
- 大正14年3月 慶應義塾普通部第4学年修了
- 大正14年4月 慶應義塾大学経済学部入学
- 昭和6年3月 同卒業
- 昭和6年4月 慶應義塾高等部助手、数ヶ月後に講師兼務
- 昭和8年 慶應義塾寄宿舎舎監兼務
- 昭和14年 初夏より秋にかけて中国(満洲・北中支)の産業視察旅行(慶應義塾派遣)
- 昭和16年 慶應義塾高等部教授
- 昭和18年 慶應義塾大学亜細亜研究所所員兼務
- 昭和20年4月 慶應義塾大学経済学部教授。その後新制大学院設置と同時に経済学研究科(修士及び博士課程)の教授(委員)を兼ね定年に至る。
- 昭和31~32年 通産省産業合理化委員会委員
- 昭和32~33年 慶應義塾派遣留学生として約1年間欧米諸国の産業構造・中小企業研究のため留学
- 昭和35年3月 「日本中小企業の研究」で経済学博士の学位を受く
- 昭和35年11月 「日本中小企業の研究」によって慶應義塾賞を授与さる
- 昭和40年4月 東京大学経済学部講師を兼ね、中小企業論を担当
- 昭和40~42年 慶應義塾大学経済学部長兼大学院経済学研究科委員長
- 昭和42~47年 法務省司法試験考査委員(経済政策担当)
- 昭和44年4月~47年3月 慶應義塾大学産業研究所所長兼務
- 昭和47年9月 日本経済政策学会代表・日本学術会議派遣委員としてドイツ社会政策学会創立100年記念大会(於ボン市)に出席。外国学会代表として挨拶を述べ、ついでスイスで開かれた国際中小企業学会に日本学術振興会中小企業委員会代表として論文報告をなす。
- 昭和49年3月 慶應義塾大学を定年退職。
- 昭和49年4月 慶應義塾大学名誉教授、千葉商科大学教授

現在の役職

- 日本経済政策学会常務理事
- 日本学術振興会・産業構造・中小企業委員会委員
- 中小企業研究センター理事
- 社団法人中小企業研究所理事
- 財団法人政治経済研究所顧問

その他所属学会

- 社会政策学会
- 経済理論学会
- 国際経済学会
- 社会経済史学会
- 日本経営学会
- 漁業経済学会
- 日ノ経済学者の会(評議員)